

広島市中央卸売市場中央市場再整備案策定業務に係る公募型プロポーザル応募説明書

1 業務名

広島市中央卸売市場中央市場再整備案策定業務

2 業務の目的

広島市中央卸売市場中央市場は、昭和 56 年の移転開場から 34 年が経過しており、施設の耐震性に大きな課題を抱えている。この耐震対応を行うにあたり、複数の再整備案を策定し比較検討を行い、再整備の方向性を決定するものである。

3 業務の内容等

- (1) 委託業務の内容
別紙 基本仕様書のとおり
- (2) 委託期間
契約締結の日から平成 28 年 10 月 31 日まで
- (3) 委託料
委託料の上限額 25,380,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) その他
平成 28 年度中央市場整備検討会への出席

4 プロポーザル参加資格

プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 及び広島市契約規則第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。（契約締結日までに登録される予定の者を含む。）
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。
- (4) 公募の日から契約締結までのいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営、運営に関係している団体でないこと。
- (7) 広島市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

5 公募型プロポーザル応募説明書等の交付方法

- (1) 交付期間
公示日から平成 28 年 5 月 6 日(金)までの閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

(2) 交付場所

後記 16 の事業担当課

※ 応募説明書等は、広島市ホームページからダウンロードすることができる。

(ホームページ(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページ左の「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積り情報」→「平成 28 年度案件」)

6 仕様書等の内容に関する質問の受付と回答

(1) 質問の受付

仕様書等の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から平成 28 年 4 月 21 日(木)までの閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

イ 提出先

後記 16 の事業担当課

ウ 質問書(様式第 1 号)に記入の上、電子メール又は FAX で提出すること。

提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。

(2) 質問に対する回答

前記(1)の質問に対する回答は質問者に直接回答し、後記 16 の事業担当課において、平成 28 年 5 月 6 日(金)までの閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで供覧するとともに、広島市ホームページに掲載する。

7 公募型プロポーザル参加資格確認申請書の提出

(1) 提出書類

次の書類を各 1 部、提出し、参加資格の審査を受けること。

ア 公募型プロポーザル参加資格確認申請書(様式第 2 号)

イ 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

(2) 提出期間

公示日から平成 28 年 5 月 6 日(金)までの閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

(3) 提出方法

持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)

(4) 提出先

後記 16 の事業担当課

(5) 参加資格の確認及び審査結果の通知

プロポーザル参加資格の有無については、平成 28 年 5 月 6 日(金)を基準として、上記(1)により提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書等により確認し、審査結果を応募者に速やかに書面にて通知する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出期間

公示日から平成 28 年 5 月 6 日(金)までの閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

(2) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出先

後記 16 の事業担当課

(4) 提出書類及び提出部数

ア 企画提案応募申込書（様式第 3 号）

イ 企画提案書（様式第 4 号）

ウ 応募者の概要〔事業概要〕（様式任意）

エ 提出部数 10 部（正本 1 部、副本 9 部）

(5) 留意事項

ア 提案は、1 者につき 1 件とする。

イ 企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。ただし、部分的な差し替えは認めない。

ウ 提出した企画提案書を取り下げる場合は、速やかに「取下願」（様式第 5 号）を提出すること。また、企画提案書の提出から契約締結までの間に応募資格を満たさなくなった場合にも「取下願」を提出すること。

エ 提出書類は返却しない。

オ 提出された応募書類は、企画提案の選定以外の目的で使用しない。ただし、広島市情報公開条例第 7 条に基づき開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて開示請求者に開示する。

(6) 提案の無効

ア 本応募説明書に示したプロポーザル参加資格のない者が提出した企画提案

イ プロポーザル参加者が、平成 28 年 5 月 6 日(金)午後 5 時以後、受託候補者の特定までの間に前記 4(4)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又は、その他プロポーザル参加資格を満たさなくなった場合

ウ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 90 条（公序良俗違反）、第 93 条（心裡留保）、第 94 条（虚偽表示）又は第 95 条（錯誤）に該当する提案

エ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案

オ 本応募説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした場合

カ 本プロポーザルに関する条件に反した場合

キ 企画提案書の記載項目について、1 箇所でも記載がない提案

ク 企画提案書の記載項目について、記載すべき内容と全く別の内容が 1 箇所でも記載されていると判断された提案

9 審査方法

(1) 審査

広島市中央卸売市場中央市場再整備案策定業務プロポーザル審査委員会において、受託候補者特定基準に基づき、企画提案書を審査する。

審査委員会の委員は次の職にある者をもって構成する。

- ・委員長 広島市経済観光局中央卸売市場長
- ・委員 広島市経済観光局経済企画課長
広島市経済観光局中央卸売市場中央市場市場総括担当課長
広島市経済観光局中央卸売市場中央市場市場整備担当課長
広島市経済観光局中央卸売市場中央市場業務担当課長
広島市経済観光局中央卸売市場東部市場長

(2) 受託候補者特定基準

企画提案書により、次の審査項目について、受託候補者特定基準（応募説明書 別紙）に基づき公平かつ客観的に審査及び評価を行う。

- ア 課題テーマ「広島市中央市場の将来像」について
- イ 業務実施体制等
- ウ 業務実施方針等
- エ 業務実績

(3) 受託候補者の特定

ア 審査委員会での審査及び評価の結果、最高得点の企画提案書を提出した者を受託候補者とする。

ただし、審査委員会において、本業務を実施する目的、内容に鑑み、得点の総計が最も高い提案内容が、本市の求める最低限の水準（100点中60点）に達していない場合においては、この限りではない。

イ 最高得点者が2者以上あった場合は、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、プロポーザル参加者全員に対して審査終了後、速やかに書面にて通知する。なお、受託候補者となった者には、見積書の提出について、案内する。

(5) 審査結果の公表

契約の締結後、速やかに応募者名、各応募者の審査結果（順位、点数を含む。）を広島市ホームページにおいて公表する。

(6) 審査結果の説明

審査結果に対する質問等は、書面により受付ける。

ただし、その受付けは結果通知から閉庁日を除き7日以内に限る。なお、本市は、質問に対して、その書面を受付けてから閉庁日を除き10日以内に書面により回答する。

10 公正な公募の確保

- (1) 応募者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 応募者は、競争を制限する目的で他の応募者と参加意思及び提案内容についていかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書を作成しなければならない。
- (3) 応募者は、受託候補者の選定前に、他の応募者に対して企画提案書を意図的に開示してはならない。
- (4) 応募者が連合し、又は不穏な行動等をする場合において、企画提案公募を公正に執行することができないと認められるときは、当該応募者を参加させず、又は公募の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

11 契約の優先交渉権者の決定

受託候補者に特定された者は、本業務の契約の見積書を徴する優先交渉権者とする。

ただし、指名停止等やむを得ない事情により受託候補者と契約を締結できないときは、次点の評価を得たものを優先交渉権者とする。

12 契約の締結

優先交渉権者と本市は、当該業務について協議を行い、内容について合議の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を改めて徴し随意契約の方法により契約を締結する。

13 その他

- (1) 本プロポーザル手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書の作成、その他本プロポーザルの参加に要する一切の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 審査委員会の委員に対する応募参加者の不当な働きかけは、一切禁止する。
- (4) 契約を締結する場合においては、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、①保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき、②契約を締結しようとする日から過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しているときは、契約保証金の納付を免除する。

14 スケジュール

平成 28 年 4 月 15 日（金） 応募受付開始

平成 28 年 4 月 21 日（木） 質問書提出締切

平成 28 年 5 月 6 日（金） 応募締切（公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び企画提案書の提出）

平成 28 年 5 月 12 日（木）（予定）プロポーザル審査委員会（受託候補者の特定）

15 資料及び様式

このプロポーザルに関する資料等は、次表のとおり広島市ホームページに掲載する。

プロポーザル応募関係資料	掲載場所
01 公募型プロポーザル手続開始の公示	広島市ホームページ
02 公募型プロポーザル応募説明書	(http://www.city.hiroshima.lg.jp)
03 (様式第1号) 質問書	のトップページ左の「電子入札・登録」
04 (様式第2号) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書	→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載
05 (様式第3号) 企画提案応募申込書	されない入札・見積り情報」→「平成
06 (様式第4号) 企画提案書	28年度案件」へ画面を展開し、入札案
07 (様式第5号) 取下願	件の添付資料からダウンロードすること。
08 (応募説明書 別紙) 受託候補者特定基準	
09 基本仕様書	
10 委託契約書(案)、広島市委託契約約款、個人情報取扱特記事項	

16 応募先及び問い合わせ先

- (1) 名称 広島市経済観光局中央卸売市場中央市場施設整備係
- (2) 所在地 〒733-0832 広島市西区草津港一丁目8番1号
(中央市場管理棟2階)
- (3) 連絡先 電話：(082) 279 - 2420
FAX：(082) 279 - 2431
電子メール：chuoshi.jo@city.hiroshima.lg.jp